

2021年5月12日 在宅医療の現場におけるCOVID-19対策研修

新型コロナウイルス感染症におけるBCP

～目指せ！さくっと60点！～

医療法人 双樹会 よしき往診クリニック
京都府立医科大学 救急医療学教室
東京大学 公共健康医学専攻

宮本 雄氣

自己紹介

名前：宮本 雄気

所属：

東京大学 公共健康医学専攻（レセプトデータ研究）

医療法人 双樹会 よしき往診クリニック

京都府立医科大学 救急医療学教室

資格：

日本救急医学会 救急科専門医

日本在宅医療連合学会 評議員（新型コロナWG）

自己紹介

名前：宮本 雄気

所属：

東京大学 公共健康医学専攻（レセプトデータ研究）

医療法人 双樹会 よしき往診クリニック

京都府立医科大学 救急医療学教室

京都府 新型コロナウイルス感染症
在宅フォローアップチーム 対策本部長

自己紹介

名前：宮本 雄気

所属：

東京大学 公共健康医学専攻（レセプトデータ研究）

医療法人 双樹会 よしき往診クリニック

京都府立医科大学 救急医療学教室

資格：

日本救急医学会 救急科専門医

日本在宅医療連合学会 評議員（新型コロナWG）

在宅診療と救急診療のよりよい協働を目指し活動中！

お断り：この資料に関する注意事項

- ・ この資料は演者個人の見解であり、所属組織を代表するものではありません。
- ・ エビデンスに基づいた情報発信を心がけておりますが、情報は日々変化する可能性があるため、必ず情報源を確認しながらこの資料をお使いください。
- ・ エビデンスのない部分は「私見」「提言」として表記するように努めております。

災害対応は準備が重要！



まだ何も準備していません…

V 在宅医療現場における COVID-19 の Q&A

1. COVID-19 流行期に備えた自施設の準備について

CQ 1 : COVID-19への対策をまだほとんど行えていない。何から始めればよいか？

CQ 2 : 療養者や家族への教育・リスクコミュニケーションはどのように行えばよいか？

CQ 3 : COVID-19に関する日々の情報をどのように更新すればよいか？

CQ 4 : 職員への教育はどのように行えばよいか？

CQ 5 : PPE を含めた資機材の管理をどのようにすればよいか？

CQ 6 : BCP とは何か？

CQ 7 : 診療所・訪問看護ステーション等の環境管理・ゾーニングはどのように行うべきか？

CQ 8 : 感染の疑われる療養者への訪問に際し、予め準備できることはあるか？

CQ 9 : 他職種からの情報収集や多職種での情報共有をどのように行うか？

まだ何も準備していません…

V 在宅医療現場における COVID-19 の Q&A

1. COVID-19 流行期に備えた自施設の準備について

CQ 1 : COVID-19 への対策をまだほとんど行えていない。何から始めればよいか？

CQ 2 : 療養者や家族への教育・リスクコミュニケーションはどのように行えばよいか？

CQ 3 : COVID-19 に関する日々の情報をどのように更新すればよいか？

CQ 4 : 職員への教育はどのように行えばよいか？

CQ 5 : PPE を含めた資機材の管理をどのようにすればよいか？

CQ 6 : BCP とは何か？

CQ 7 : 診療所・訪問看護ステーション等の環境管理・ゾーニングはどのように行うべきか？

CQ 8 : 感染の疑われる療養者への訪問に際し、予め準備できることはあるか？

CQ 9 : 他職種からの情報収集や多職種での情報共有をどのように行うか？

各事業所・医療機関で準備するべきこと

- ・リスクコミュニケーション
- ・日々の情報の入手と更新
- ・職員教育
- ・BCPの作成
- ・環境管理

各事業所・医療機関で準備するべきこと

- ・リスクコミュニケーション
- ・日々の情報の入手と更新
- ・職員教育
- ・BCPの作成
- ・環境管理

BCPとは…？

Business Continuity Planning

「事業継続計画」

緊急事態発生時に被害を最小限に抑え
事業の継続や復旧を図るための計画

COVID-19×在宅医療×BCP

新型コロナウイルス感染症 かんたんBCP作成マニュアル

新型コロナウイルス感染症におけるBCPとは…

BCPとは院内・事業所内で新型コロナウイルス感染症が発生した際、その被害を最小限に抑え、医療・介護サービスの提供を可能な限り継続できるようにする計画のことです。

新型コロナウイルス感染症が院内・事業所内で発生した場合、行うべきことは非常に多くあります。また院長や事業所長など、普段指示を出す人が感染のため指示できない可能性もあります。そのような非常事態のために、職員1人1人が平時に行うべきこと・業務の優先順位・非常時に行うべきことなどを共有・把握するためにBCPを作成していただければと思います。

BCP作成において重要なことは「最初から完璧を目指さない」ことです。まずはたき台を作成し、その後会議などで修正していくつもりで、「まずはすべての項目を埋めること」を目指しましょう。BCPはその完成品の質よりむしろ完成させていこうとする取り組みの過程に大きな意義と効果があります。

(網掛け) 部分は作成時のアドバイスです。作成後は消していただいて問題ありません。

COVID-19×在宅医療×BCP

新型コロナウイルス感染症 かんたんBCP作成マニュアル
ダウンロードはこちらから！



PDF版



word版

BCP作成時の注意点

- ① 必ず複数人で作ること
- ② 60点でいいので「完成」を目指すこと
(所要時間2–3時間)
- ③ 完成したら職員全体で共有すること

BCP作成の手順

- ① 基本方針の確認・作成
- ② 関わる組織と責任者の決定
- ③ 役割分担と業務の整理
- ④ フェーズの定義と宣言
- ⑤ 各フェーズで行うべきことをリストにする

BCP作成の手順

- ① 基本方針の確認・作成**
- ② 関わる組織と責任者の決定**
- ③ 役割分担と業務の整理**
- ④ フェーズの定義と宣言**
- ⑤ 各フェーズで行うべきことをリストにする**

① 基本方針の確認・作成

- ・自分たちのクリニック・事業所は
地域でどういう役割を担っているのか？
- ・自分たちは何を大事にしているのか？

例1：地域の中で、通院できない人への医療を提供できる
数少ない医療機関である

例2：入居者の方に「安心できる生活」を提供する施設である

① 基本方針の確認・作成

- ・自分たちのクリニック・事業所は
地域でどういう役割を担っているのか？
- ・自分たちは何を大事にしているのか？

例1：地域の中で、通院できない人への医療を提供できる
数少ない医療機関である

例2：入居者の方に「安心できる生活」を提供する施設である

自社の「社是」「Credo」などを利用してもOK

① 基本方針の確認・作成

- ・自分たちのクリニック・事業所は
地域でどういう役割を担っているのか？
- ・自分たちは何を大事にしているのか？

例1：地域の中で、通院できない人への医療を提供できる
数少ない医療機関である

例2：入居者の方に「安心できる生活」を提供する施設である

何のためにBCPを作るのか？ という視点に立ち返る

BCP作成の手順

- ① 基本方針の確認・作成
- ② 関わる組織と責任者の決定
- ③ 役割分担と業務の整理
- ④ フェーズの定義と宣言
- ⑤ 各フェーズで行うべきことをリストにする

②

関わる組織と責任者の決定

- ・コロナ対策に関する組織の決定と責任者の決定
- ・責任者不在時の代理決定者の決定

(例1)

対策に関する組織：新型コロナウイルス感染症対策委員

責任者：院長（施設長）

代理決定者：事務長

(例2)

対策に関する組織：感染対策委員

責任者：感染対策委員長

代理決定者：感染対策副委員長

②

関わる組織と責任者の決定

- ・コロナ対策に関する組織の決定と責任者の決定
- ・責任者不在時の代理決定者の決定

- ・指揮命令系統の確立
- ・1人で意思決定できる人物が望ましい

(例2)

対策に関する組織：感染対策委員

責任者：感染対策委員長

代理決定者：感染対策副委員長

BCP作成の手順

- ① 基本方針の確認・作成
- ② 関わる組織と責任者の決定
- ③ 役割分担と業務の整理
- ④ フェーズの定義と宣言
- ⑤ 各フェーズで行うべきことをリストにする

役割分担の一例

A) 指揮

ステージの確認・フェーズのコール・実指揮

法人内の連絡調整・外部会議への参加・マスコミ対応

B) 資機材の管理

感染防護具の使用状況モニターと使用量の予測・注文

廃棄物管理・医薬品の使用状況モニター予測・医薬品の注文

C) 情報収集と外部連絡

行政の広報と通知の確認・感染対策に関わる一般的な情報収集

応援の検討と連絡・補助金の申請

D) 記録と内部広報

日誌の作成・発災時の時系列記録・院内掲示と広報

院内の連絡体制（電話連絡だけでなくオンライン会議なども）

BCP作成の手順

- ① 基本方針の確認・作成
- ② 関わる組織と責任者の決定
- ③ 役割分担と業務の整理
- ④ フェーズの定義と宣言
- ⑤ 各フェーズで行うべきことをリストにする

フェーズの定義の一例

フェーズ0

施設内に「感染の恐れがある職員、利用者」がいない場合

フェーズ1：BCP Warning

「感染の恐れがある職員、利用者」が発生した場合

フェーズ2：BCP Preparation

「感染が疑われる職員、利用者」が1人発生した場合

フェーズ3：BCP Practice

「感染者(陽性)の職員、利用者」が1人発生した場合

フェーズ4：BCP Emergency

「感染が疑われる職員、利用者」もしくは「感染者(陽性)の職員、利用者」が合計で2人以上発生した場合

フェーズの定義の一例

フェーズ0

施設内に「感染の恐れがある職員、利用者」がいない場合

準備段階！

フェーズ2：BCP Preparation

「感染が疑われる職員、利用者」が1人発生した場合

フェーズ3：BCP Practice

「感染者(陽性)の職員、利用者」が1人発生した場合

フェーズ4：BCP Emergency

「感染が疑われる職員、利用者」もしくは「感染者(陽性)の職員、利用者」が合計で2人以上発生した場合

フェーズの定義の一例

フェーズ0

施設内に「感染の恐れがある職員、利用者」がいない場合

フェーズ1：BCP Warning

「感染の恐れがある職員、利用者」が発生した場合

フェーズ2：BCP Preparation

「感染が疑われる職員、利用者」が1人発生した場合

フェーズ3：BCP Practice

「感染者(陽性)の職員、利用者」が1人発生した場合

フェーズ4：BCP Emergency

「感染が疑われる職員、利用者」もしくは「感染者(陽性)の職員、利用者」が合計で2人以上発生した場合

フェーズの定義の一例

フェーズ0

施設内に「感染の恐れがある職員、利用者」がいない場合

フェーズ1：BCP Warning

「感染の恐れがある職員、利用者」が発生した場合

フェーズ2：BCP Preparation

「感染が疑われる職員、利用者」が1人発生した場合

「感染の恐れ」： 37.5°C以上の発熱や上気道症状を有している状態

「感染が疑われる」： 濃厚接触者の基準に当てはまっている場合

新型コロナウイルス感染症を疑う複数の所見を有する状態

フェーズの定義の一例

フェーズ0

施設内に「感染の恐れがある職員、利用者」がいない場合

フェーズ1：BCP Warning

「感染の恐れがある職員、利用者」が発生した場合

フェーズ2：BCP Preparation

「感染が疑われる職員、利用者」が1人発生した場合

フェーズ3：BCP Practice

「感染者(陽性)の職員、利用者」が1人発生した場合

フェーズ4：BCP Emergency

「感染が疑われる職員、利用者」もしくは「感染者(陽性)の職員、利用者」が合計で2人以上発生した場合

フェーズの定義の一例

フェーズ0

施設内に「感染の恐れがある職員、利用者」がいない場合

フェーズ1：BCP Warning

「感染の恐れがある職員、利用者」が発生した場合

フェーズ2：BCP Preparation

クラスター発生！

フェーズ4：BCP Emergency

「感染が疑われる職員、利用者」もしくは「感染者(陽性)の職員、利用者」が合計で2人以上発生した場合

BCP作成の手順

- ① 基本方針の確認・作成
- ② 関わる組織と責任者の決定
- ③ 役割分担と業務の整理
- ④ フェーズの定義と宣言
- ⑤ 各フェーズで行うべきことをリストにする

フェーズ0で行うこと（準備と予防）

- 1. 職員の健康状況把握**
- 2. 入居者（利用者）の健康管理**
- 3. 環境対策**
- 4. 資機材の確保**
- 5. 業務内容の確認と優先順位の決定**
- 6. 職員労務管理**
- 7. 相談体制と検査の手順などの整備**
- 8. 応援体制の整備**
- 9. 職員教育の徹底**

フェーズ1で行うこと（早期発見）

感染の恐れがある

(37.5℃以上の発熱・上気道症状を有する)



【職員の場合】

- ① 症状があることを上司に報告
- ② 出勤停止・自宅待機とし、
1日2回の病状報告
- ③ ハイリスクな職業であり、
可能な限り早期に、
診察・PCR検査を行う
(抗原検査のみでは不十分！)

【療養者の場合】

- ① 症状があることを上司に報告
- ② 担当職員を分け、固定する
- ③ 感染拡大の恐れがあるため、
可能な限り早期に、
診察・PCR検査を行う
(抗原検査のみでは不十分！)



対策本部への報告

- ・職員/入居者の氏名
- ・現在訴えている症状
- ・現在行っている対策
- ・検査を行っていれば結果の報告

フェーズ1で行うこと（早期発見）

感染の恐れがある

(37.5°C以上の発熱・上気道症状を有する)



【職員の場合】

- ① 症状があることを上司に報告
- ② 出勤停止・自宅待機とし、
1日2回の病状報告
- ③ ハイリスクな職業であり、
可能な限り早期に、
診察・PCR検査を行う
(抗原検査のみでは不十分！)

【療養者の場合】

- ① 症状があることを上司に報告
- ② 担当職員を分け、固定する
- ③ 感染拡大の恐れがあるため、
可能な限り早期に、
診察・PCR検査を行う
(抗原検査のみでは不十分！)

フェーズ1で行うこと（早期発見）

【職員の場合】

- ① 症状があることを上司に報告
- ② 出勤停止・自宅待機とし、
1日2回の病状報告
- ③ ハイリスクな職業であり、
可能な限り早期に、
診察・PCR検査を行う
(抗原検査のみでは不十分！)

【療養者の場合】

- ① 症状があることを上司に報告
- ② 担当職員を分け、固定する
- ③ 感染拡大の恐れがあるため、
可能な限り早期に、
診察・PCR検査を行う
(抗原検査のみでは不十分！)

対策本部への報告

- ・職員/入居者の氏名
- ・現在訴えている症状
- ・現在行っている対策
- ・検査を行っていれば結果の報告

フェーズ1で行うこと（早期発見）

【職員の場合】

- ① 症状があることを上司に報告
- ② 出勤停止・自宅待機とし、
1日2回の病状報告

【療養者の場合】

- ① 症状があることを上司に報告
- ② 担当職員を分け、固定する
- ③ ~~感染拡大の恐れが大きくなる~~

**対策本部に情報集約化することで
クラスターの早期発見が可能！**

対策本部への報告

- ・職員/入居者の氏名
- ・現在訴えている症状
- ・現在行っている対策
- ・検査を行っていれば結果の報告

フェーズ4で行うこと（医療機関編）

BCPの発動

(職員すべてが感染している可能性あり！)

対策本部：

- ①保健所に連絡し以下を相談
 - ・職員利用者の対応
 - ・入居者や濃厚接触者への隔離について
- ②業務の優先順位を確認し、事業の一時縮小を開始
例) 緊急往診業務以外の中止
例) 一般外来業務の中止
- ③暫定的な濃厚接触者の同定と指示（最後は保健所判断）
 - ・濃厚接触者を疑う職員・利用者を同定
 - ・濃厚接触者となった職員は自宅待機を指示
 - ・最終的に「感染者」「濃厚接触者」「それ以外」を分ける
- ④職員確保の準備
 - ・担当する職員へのインセンティブの配慮
 - ・法人内その他施設・隣接する施設・都道府県などに応援準備
- ⑤資機材の確保
 - ・入居者すべてのケアにPPEした場合における個人防護具の必要量の試算と発注
 - ・学会や有志団体から個人防護具配送の要請

職員：

- ①可能な限り、全職員のPCR検査を行う

フェーズ4で行うこと（医療機関編）

BCPの発動

(職員すべてが感染している可能性あり！)

対策本部：

- ①保健所に連絡し以下を相談
 - ・職員利用者の対応
 - ・入居者や濃厚接触者への隔離について
- ②業務の優先順位を確認し、事業の一時縮小を開始
例) 緊急往診業務以外の中止
例) 一般外来業務の中止
- ③暫定的な濃厚接触者の同定と指示（最後は保健所判断）
 - ・濃厚接触者を疑う職員・利用者を同定
 - ・濃厚接触者となった職員は自宅待機を指示
 - ・最終的に「感染者」「濃厚接触者」「それ以外」を分ける
- ④職員確保の準備
 - ・担当する職員へのインセンティブの配慮
 - ・法人内その他施設・隣接する施設・都道府県などに応援準備
- ⑤資機材の確保
 - ・入居者すべてのケアにPPEした場合における個人防護具の必要量の試算と発注
 - ・学会や有志団体から個人防護具配送の要請

職員：

- ①可能な限り、全職員のPCR検査を行う

フェーズ4で行うこと（医療機関編）

対策本部：

①保健所に連絡し以下を相談

- ・職員利用者の対応
- ・入居者や濃厚接触者への隔離について

②業務の優先順位を確認し、事業の一時縮小を開始

③暫定的な濃厚接触者の同定と指示（最後は保健所判断）

- ・濃厚接触者を疑う職員・利用者を同定
- ・濃厚接触者となつた職員へ自宅待機の指示

④職員確保の準備

- ・担当する職員へのインセンティブの配慮
- ・法人内の他施設・隣接する施設・都道府県などに応援要請

⑤資機材の確保

- ・必要な個人防護具の試算と発注
- ・学会や有志団体から個人防護具配送の要請

職員：

①可能な限り、全職員のPCR検査を行う

フェーズ4で行うこと（医療機関編）

対策本部：

①保健所に連絡し以下を相談

- ・職員利用者の対応
- ・入居者や濃厚接触者への隔離について

②業務の優先順位を確認し、**事業の一時縮小を開始**

③暫定的な濃厚接触者の同定と指示（最後は保健所判断）

- ・濃厚接触者を疑う職員・利用者を同定
- ・濃厚接触者となつた職員へ自宅待機の指示

④職員確保の準備

- ・担当する職員へのインセンティブの配慮
- ・法人内の他施設・隣接する施設・都道府県などに応援要請

⑤資機材の確保

- ・必要な個人防護具の試算と発注
- ・学会や有志団体から個人防護具配送の要請

職員：

①可能な限り、全職員のPCR検査を行う

業務内容の整理と重要度選定（例）

業務内容	社会的必要性の高い業務か？	経営維持のために必要性の高い業務か？	重要度(A～C)
外来業務	△	○	B
状態が安定している方の訪問診療	△	△	B
状態が不安定な方の訪問診療（末期がん患者など）	○	○	A
緊急往診	○	○	A
施設嘱託医	△	○	B
予防接種・検診業務	×	○	C
デイケア	△	×	C

フェーズ4で行うこと（施設編）

BCPの発動

（入居者・職員すべてが感染している可能性あり！）

対策本部：

- ①保健所に連絡し以下を相談
 - ・職員利用者の対応
 - ・入居者や濃厚接触者への隔離について→保健所の相談：今後の検査の対象者・隔離方法
- ②業務の優先順位を確認し、食事・排泄・服薬など
最低限のサービス以外の一時停止
- ③暫定的な濃厚接触者の同定と指示（最後は保健所判断）
 - ・濃厚接触者を疑う職員・利用者を同定
 - ・濃厚接触者となった職員は自宅待機を指示
 - ・最終的に「感染者」「濃厚接触者」「それ以外」を分ける
- ④職員確保の準備
 - ・担当する職員へのインセンティブの配慮
 - ・法人内の他施設・隣接する施設・都道府県などに応援要請
- ⑤資機材の確保
 - ・入居者すべてのケアにPPEした場合における個人防護具の必要量の試算と発注
 - ・学会や有志団体から個人防護具配送の要請

職員：

- ①入居者のゾーニングとコホート化・PPEの設置
 - ・（保健所の指示が届く前に）暫定的なゾーニングを開始
例）入居者用の個室があれば入居者は可能な限り個室へ
例）共有スペースの使用（食堂や共用トイレなど）を中止
例）できるだけ狭くレッドゾーンを策定し、個人防護具・手指消毒機器・ゴミ箱を設置する
 - ・（保健所に指示が届き次第）ゾーニングの完成
- ②可能な限り、全職員・全入居者のPCR検査を行う

その他：

- ①家族など関係者への連絡

フェーズ4で行うこと（施設編）

対策本部：

- ①保健所に連絡し以下を相談
 - ・職員利用者の対応
 - ・入居者や濃厚接触者への隔離について

→保健所の相談：今後の検査の対象者・隔離方法

- ②業務の優先順位を確認し、食事・排泄・服薬など
最低限のサービス以外の一時停止
- ③暫定的な濃厚接触者の同定と指示（最後は保健所判断）
 - ・濃厚接触者を疑う職員・利用者を同定
 - ・濃厚接触者となつた職員は自宅待機を指示
 - ・最終的に「感染者」「濃厚接触者」「それ以外」を分ける
- ④職員確保の準備
 - ・担当する職員へのインセンティブの配慮
 - ・法人内の他施設・隣接する施設・都道府県などに応援要請
- ⑤資機材の確保
 - ・入居者すべてのケアにPPEした場合における個人防護具の必要量の試算と発注
 - ・学会や有志団体から個人防護具配送の要請

フェーズ4で行うこと（施設編）

職員：

- ①入居者のゾーニングとコホート化・PPEの設置
 - ・（保健所の指示が届く前に）暫定的なゾーニングを開始
例) 入居者用の個室があれば入居者は可能な限り個室へ
 - 例) 共有スペースの使用（食堂や共用トイレなど）を中止
例) できるだけ狭くレッドゾーンを策定し、個人防護具・手指消毒機器・ゴミ箱を設置する
 - ・（保健所に指示が届き次第）ゾーニングの完成
- ②可能な限り、全職員・全入居者のPCR検査を行う

その他：

- ①家族など関係者への連絡

BCPのまとめ

- ・ 「自分だけは大丈夫」の考え方を捨てて
BCP作成に取り組もう！
- ・ マニュアルを使って「素早く」かつ
「60点」を目指そう！
- ・ 「作る過程」と「共有」が重要！